

令和5年4月5日

アンケート調査対象者様

## 公証人による定款認証に関する発起人へのアンケート調査（協力依頼）

内閣府規制改革推進室

株式会社等を設立しようとする際、あらかじめ作成した定款案について公証人による認証を受ける必要があります。この定款認証手続については、令和4年6月7日閣議決定の「規制改革実施計画」において、法務省に対し、法人設立手続の迅速化・負担軽減等を目的として、「定款認証に係る公証実務に関する実態を把握するための調査」を行うことが求められています。

これを受けて、法務省では、公証人・発起人・専門資格者を対象に各種調査を実施しているところです。今回は、内閣府からの協力依頼を受けて、会社設立サービスを提供する民間事業者が、令和3年1月1日からの2年間に、会社設立の際に民間事業者の会社設立サービスを活用するなどして、実際に定款認証の手続を御経験された発起人の皆様に対するアンケート調査を下記のとおり実施します。

何卒御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、御回答いただいた内容については、個々の回答者が特定されない形で、規制改革推進会議等の資料として公表する予定ですので、あらかじめ御承知おきください。

### 記

- 1 回答方法 オンライン（協力事業者から対象者の方に対し、メールで回答フォームの URL をお送りしております。）
- 2 実施期間 令和5年4月6日（木）～令和5年4月26日（水）
- 3 対象者 令和3年1月1日から令和4年12月31日までの過去2年間に、公証人による定款認証を受けた発起人で、以下の①又は②に該当する方  
① 「freee 会社設立」、「マネーフォワード クラウド会社設立」及び「弥生のかんたん 会社設立」の各サービスのいずれかを利用された方  
② 「創業手帳」のメールマガジン会員の方
- 4 協力事業者 株式会社マネーフォワード、創業手帳株式会社、freee 株式会社、弥生株式会社（五十音順）

問い合わせ先	内閣府規制改革推進室 03-6257-1488
--------	----------------------------

(参考)

規制改革実施計画（令和4年6月7日閣議決定）28 ページ部分抜粋

<スタートアップ・イノベーション>

(1) スタートアップに関する規制・制度見直し

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
1	法人設立手続の迅速化・負担軽減	a 法務省は、定款認証時の不正抑止の効果やマネー・ロンダリング防止の効果が定量的に把握されていないことを踏まえて、公証人や嘱託人を対象として、定款認証に係る公証実務に関する実態を把握するための調査を行った上で、当該結果を分析し、定款認証が果たすべき機能・役割について評価を加えるとともに、その結果に基づいて、定款認証の改善に向けて、デジタル完結・自動化原則などのデジタル原則を踏まえた上で、面前での確認の在り方の見直しを含め、起業家の負担を軽減する方策を検討し、結論を得た上で、必要な措置を講ずる。	a：実態調査については令和4年度、評価・検討・結論については令和5年度、必要な措置については遅くとも令和6年度	a：法務省